

## 日本政府、ベネズエラ児童全人教育協会へ資金供与

2016年2月3日、日本政府は、草の根・人間の安全保障無償資金協力により、「発達障害児童支援施設機材整備計画」の実施のため、ベネズエラ児童全人教育協会特別支援教育センター（バルレータ市）において、林哲三郎在ベネズエラ日本国特命全権大使とガブリエラ・デル・カルメン・デ・ソラ・デ・ディ・グイダ・ベネズエラ児童全人教育協会代表との間で贈与契約の署名が行われた。供与額は総額28,957米ドルで、同協会の各種診断キットと教員や保護者を対象とした講義用の映像ソフトを作成するための映像機材整備に充てられる。

署名式には、林哲三郎在ベネズエラ日本国特命全権大使、ガブリエラ・デル・カルメン・デ・ソラ・デ・ディ・グイダ・ベネズエラ児童全人教育協会代表、モニカ・ルス・カストロ・ルシアン同協会プロジェクト執行責任者らが列席した。

冒頭、ガブリエラ・デル・カルメン・デ・ソラ・デ・ディ・グイダ代表が団体の活動を紹介するとともに、日本政府への感謝の意を表明した。続いて、林哲三郎大使が、本計画への資金協力を通じ、発達障害を持つ青少年がより良い生活を営むために貢献できることを嬉しく思う、本計画の財源が日本国民の納めた貴重な税金であることに鑑み、資金を適切に使用することを希望する旨述べた。

ベネズエラ児童全人教育協会は、これまで過去40年以上に亘り、特別支援教育や発達障害を持った若者の社会参加の促進を通じ、ベネズエラへ大きく貢献している。今回の資金協力により、自閉症、AD/HD（注意欠陥多動性障害）、知的障害などのレベルを診断するための知能、社会適応能力の診断キットと、前述の症状を呈する患者の言語能力を診断するための診断キットを購入する。また、ミランダ州における発達障害等を抱える児童・生徒に接する教員、保護者への啓発活動のため、映像ソフトを作成するための映像機材を整備する。

日本政府による草の根・人間の安全保障無償資金協力は、基礎医療、基礎教育、貧困対策等、人間の安全保障に関わる社会開発プロジェクトの推進を支援することを目的としており、地方自治体、NGO、医療施設、公立小中学校等を対象にした草の根レベルの援助である。1999年より現在まで、ベネズエラ国内において、計49件の資金協力を行っている。



デ・ソラ代表の挨拶



林大使の挨拶



契約書に署名するデ・ソラ代表と大使



署名式に参加した関係者たち



協会の活動を視察する大使



施設の子供たちより感謝の言葉を受け取る大使